

<TITLE>

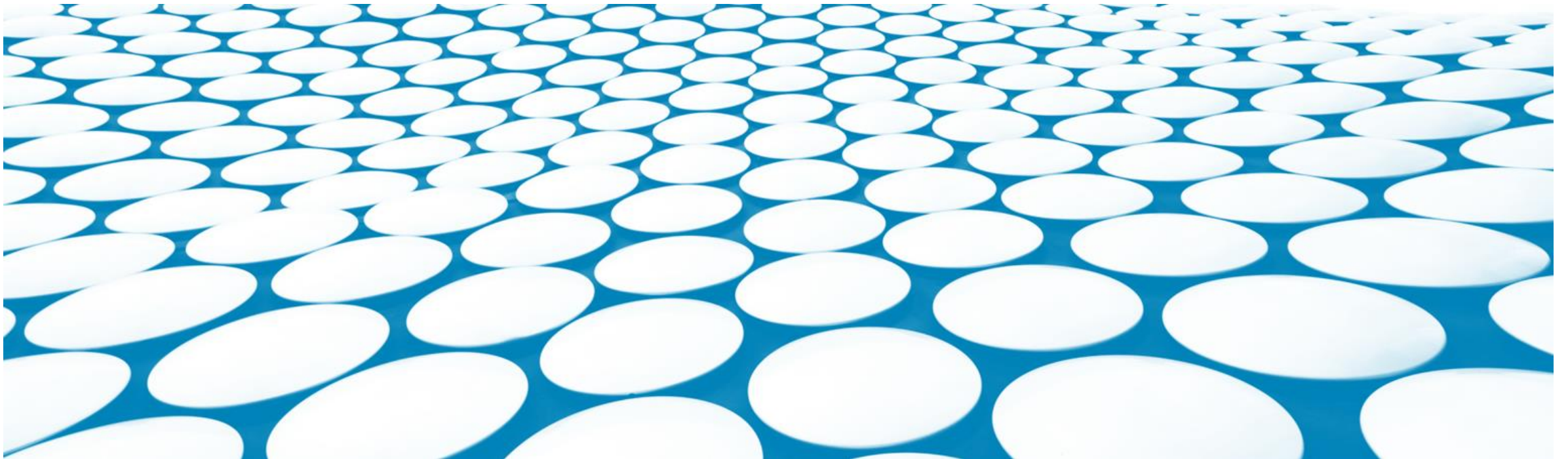
教育 I C T 及び D X の推進と学校事務とのつながり

2023/5/26 MINATO CC

15 : 00~

SPEAKER

M.TANAKA



INTRODUCTION

1. はじめに
2. 講師 略歴（コンピュータの歴史の振り返りも兼ねて）
3. 学校園システム・ネットワーク環境の現状（比較として）
4. ICT・DXとは？ DX推進の動き
5. 大阪市におけるDX戦略
6. 最後に(今後の学校事務とDXとのつながり)
7. 質疑応答





1.はじめに

講演の最初と最後に振り返っていただくために



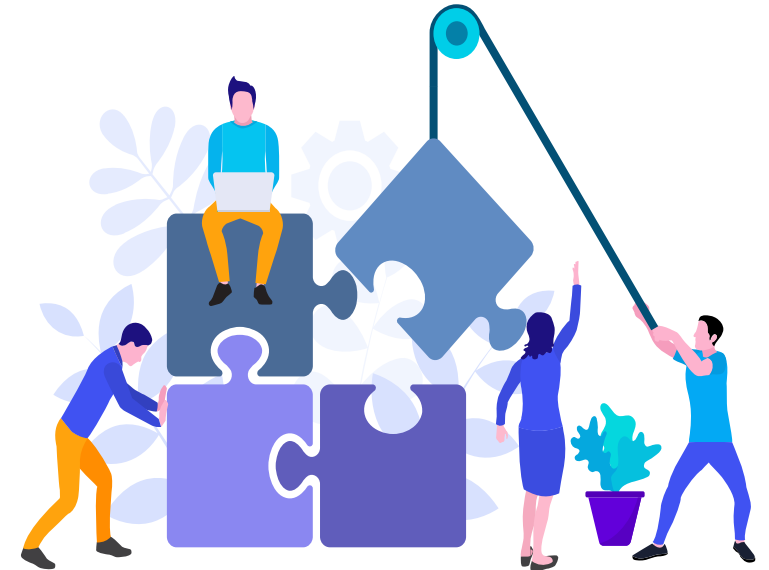
はじめに

令和5年度 大阪市立小中学校事務研究会 研修会での講演の機会をいただき、誠にありがとうございます。

教育委員会に異動してから今年で3年目ですが、まだまだ学校園のことについて学んでいる最中です。長時間の講演となりますが、よろしくお願い致します。

本日の講演で、気に留めながら聞いていただきたいことは、

- いま、ご自身がおかれているデジタル化の動き・背景
- ICT・DXを身近な業務の中で感じていただく
- これからの時代を生き抜くために新しい知識やスキルを学ぶことの大切さ（Reskilling）





1.はじめに

最近の出来事



今流行りのCHATGPTに聞いてみました！



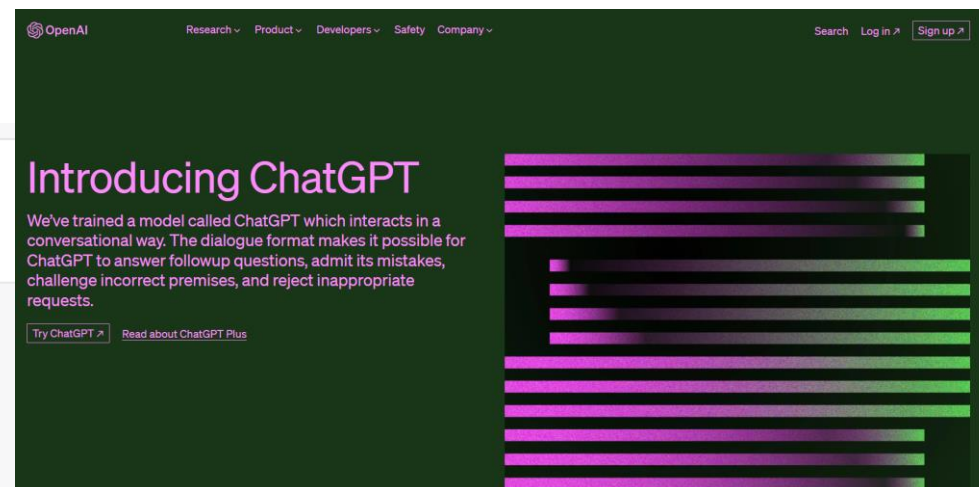
日本の学校事務職員のICT向上に向けて何が有効ですか？



日本の学校事務職員のICT向上のためには、以下のような取り組みが有効です：



1. 継続的な研修とトレーニング: 学校事務職員に対して、定期的なICT研修やトレーニングを提供しましょう。具体的なソフトウェアやツールの使い方や最新のICTトレンドについて学ぶ機会を提供します。
2. インタラクティブな学習方法: 教育の中でICTを活用し、インタラクティブな学習方法を採用します。オンラインコースやウェビナー、オンラインフォーラムなどを活用し、学習者同士や講師との対話や情報共有を促進します。
3. マンツーマン指導: 学校事務職員の中には、ICTに対する不安や困難を抱えている人もいます。個別のマンツーマン指導やサポートを提供し、彼らのニーズやレベルに合わせた指導を行います。
4. プロジェクトベースの学習: 学校事務職員に実践的なICTスキルを身につけさせるために、プロジェクトベースの学習を導入します。実際の業務に関連したICTプロジェクトに取り組むことで、スキルの習得と応用力の向上を図ります。
5. 共同作業や情報共有のプラットフォーム: 学校事務職員同士がICTに関する情報やベストプラクティスを共有できるプラットフォームを提供します。インターネット上のフォーラムや内部コミュニケーションツールを活用し、相互の学び合いと情報交換を促進します。
6. インセンティブや報酬制度: ICTスキルの向上を奨励するために、学習者にインセンティブや報酬制度を設けることも考慮しましょう。例えば、スキルレベルのアップに応じた昇給や昇進の機会、表彰制度などを導入します。



出典：OpenAIサイト <https://openai.com/blog/chatgpt>

教育現場での「ChatGPT」 “活用・禁止場面” など議論 ガイドライン早期作成へ

出典：TBS NEWS DIG 2023/5/8
<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/474143?display=1>

事務連絡
令和5年5月19日

各都道府県・指定都市教育委員会 GIGA スクール構想主管課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

Chat GPT 等の生成 AI の学校現場の利用に向けた今後の対応について

Chat GPT 等のいわゆる生成 AI を活用した様々なサービスが生まれる中で、学校現場における生成 AI の利用については、AI による誤回答や AI 生成物が否かを見分けられないなど、様々な議論や懸念の声があるものと承知しており、子供達の批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権との関係などについて整理が必要であると考えております。

←R5/5/19付の
文科省通知

教員確保、苦心の教育委員会（R5.5.22 毎日新聞より）

毎日新聞 2023年5月23日 (火)

教育の森 教員確保、苦心の教育委員会 「ブラック」返上、あの手この手で 人手不足、残業…処遇改善が急務

朝刊暮らし面 毎日新聞 | 2023/5/22 東京朝刊 | 有料記事 | 2656文字

<kyoiku no mori>

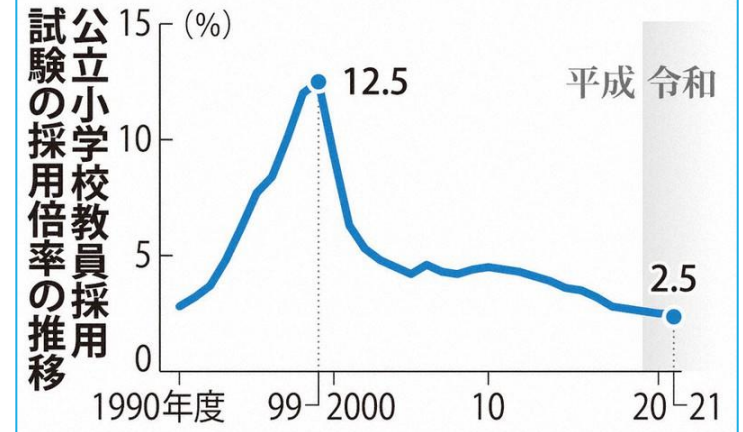
各地の教育委員会が、学校教員の確保に苦慮している。子供の急増に伴い大量採用された世代が定年退職期を迎える中、長時間労働を背景に志望者が減少するなどして教員不足が深刻化しているからだ。

「ブラック」返上、あの手この手で

「『ブラック（職場）』という言葉に惑わされないでほしい。オンラインの活用などで働き方は大きく改善されています」。2月下旬、福岡女学院大（福岡市南区）で開かれた「教員確保と働き方改革」に関する座談会。

H21年度公立学校教員の採用試験の全国倍率は3.7倍

小学校の採用倍率は、2.5倍（過去最低）



第2次ベビーブームの影響で80年代に大量採用された教員が退職期を迎えている。

学級の少人数化や特別支援学級の増設などで必要な教員が増えている。



**学校現場での
働き方改革が急務**

出典：毎日新聞 教育の森
<https://mainichi.jp/articles/20230522/ddm/013/100/024000c>



2.講師 略歴

自身の例歴を振り返りながら、コンピュータの歴史について簡単に説明します。



講師 略歴



田中 正史（たなか まさふみ）

現在54歳

教育委員会事務局学校運営支援センター 教育ICT担当課長

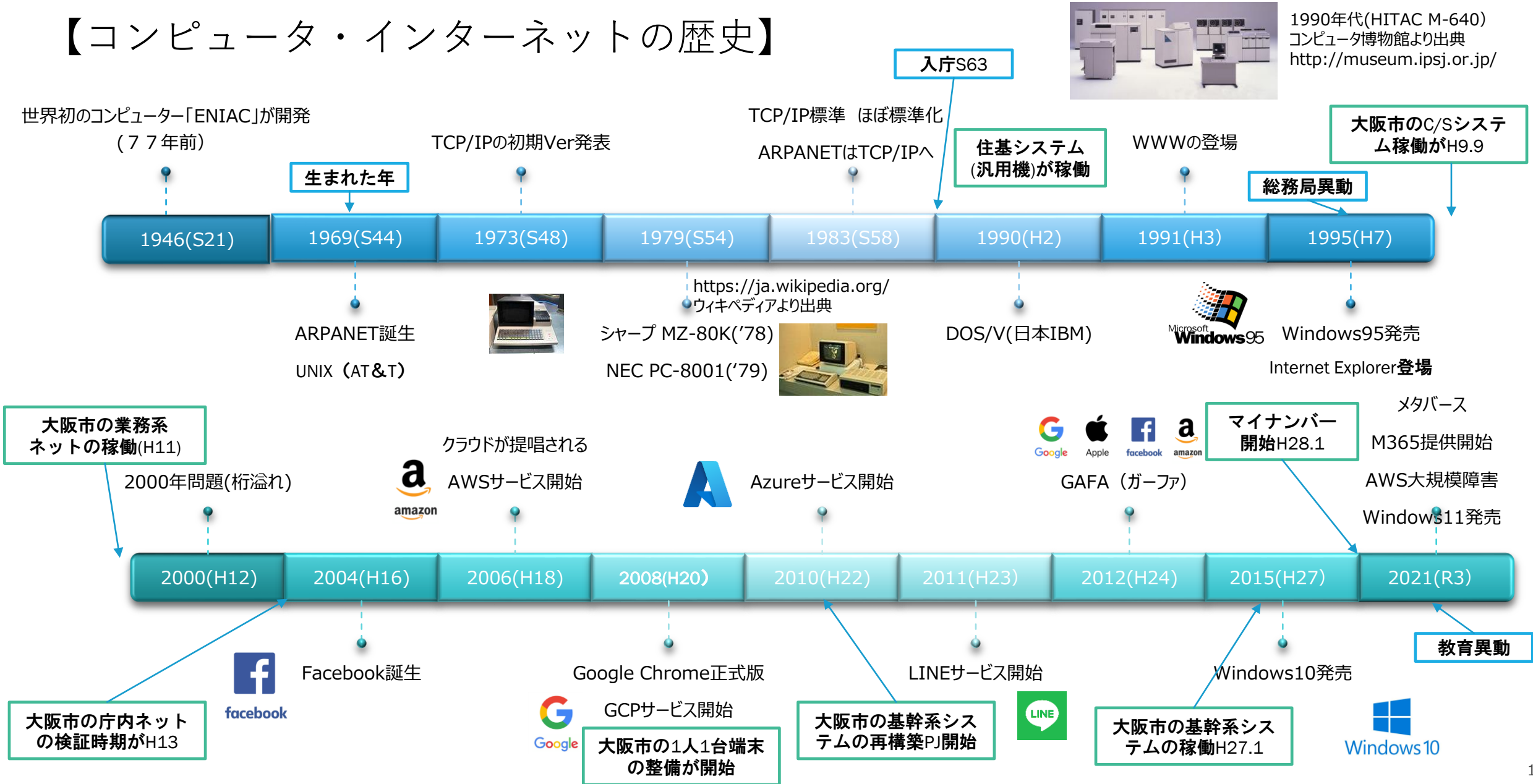
- S63(1988)年4月 採用から7年間は住吉区役所に勤務(戸籍登録課)
- H7(1995)年4月 総務局でICT関連の業務に従事
- H22(2010)年4月 係長へ昇任
- H28(2016)年4月 ICT戦略室（現:デジタル統括室。総務局より分離）設置
企画担当 室長秘書等を経験
- H29(2017)年4月 課長代理に昇任
(この間に大阪市立大学大学院 都市経営研究科を専攻)
- R3(2021)年4月 教育委員会に異動（前所属 26年間在籍）
- R4(2022)年8月 課長に昇任、現在に至る
(ICT従事歴は通算29年目)

【主な業務実績】

- H07(1995) 汎用機プログラマー (HITAC 汎用機)
- H09～H14[’97～’02] 大阪市情報通信ネットワーク(業務系・庁内系)の構築
- H19(2007) 大阪市基幹系システム担当職員業務の外部委託化の実施
- H22～26[’10～’14] 行政系基幹系業務システムの共通基盤の構築 (次世代基盤構想)
- H27(2015) マイナンバー通知カードの不着返戻業務対応
- H28(2016) 大阪市ICT戦略策定・推進業務
- H30(2018) 大阪市ICT人材育成方針の策定
- R02(2020) 大阪市情報セキュリティ戦略の策定
- R03(2021)～現在 学校園システムの見直し・自治体DX(システム標準化)を開始



【コンピュータ・インターネットの歴史】





3. 学校園システム・ネットワーク環境 概要

簡単に学校園システム・ネットワークの概要を説明します。



教育委員会 学校園システム・ネットワーク構成イメージ図(R4.12)



教育委員会 学校園システム・ネットワーク構成イメージ図(R4.12)

種別	No.	システム名称	稼働年月
校務系	1	校園ネットワーク業務システム	H21年度稼働
	2	校務支援システム	H25.3一部稼働 H26年度本格稼働
	3	次世代校務支援システム(スマスク)	R 2 . 9 稼働
	4	教職員情報システム	H29年度稼働
	5	教職員勤務情報システム	H25年度稼働
	6	教職員健康管理システム	H26年度稼働
	7	統合認証システム	H29年度稼働
学習系	1	学習系システム	R 3 . 8 一部稼働 R 4 . 4 本稼働
	2	デジタルドリル	R3.8 稼働 R5.4 更新
ネット	1	校園ネットワーク基盤	H21年度稼働
	2	教育情報ネットワーク	R 4 . 4 本格稼働 R6.1 2次稼働
独	1	特別支援教育就学奨励費システム	スタッドアロンシステム
他	1	就学事務システム（学齢簿編成等）	H1 稼働 H26 年度再構築 住基システムのサブシステム
	2	eラーニング研修管理システム	教育センターで運用

※これ以外にも教育には個別システムやクラウド利用があり、全体を調査しております。



4. ICT・DXとは？

ICT・DXについて簡単に説明します。



ICTとは？

- ICT（アイシーティー）とは、「Information and Communication Technology」の略称
- 「情報通信技術」と訳され、コンピュータを単独で使うだけでなく、ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めた幅広い言葉です。
- 日本では同様の言葉としてIT(Information Technology：情報技術)の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられている。

出典：リコーサイト、総務省サイトより筆者が作成
<https://www.soumu.go.jp/>
<https://smb.ricoh.co.jp/column/000132/>

Society 5.0時代のICT
サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）



出典：オプスインのナレッジ
<https://ops-in.com/knowledge/it/ict/>

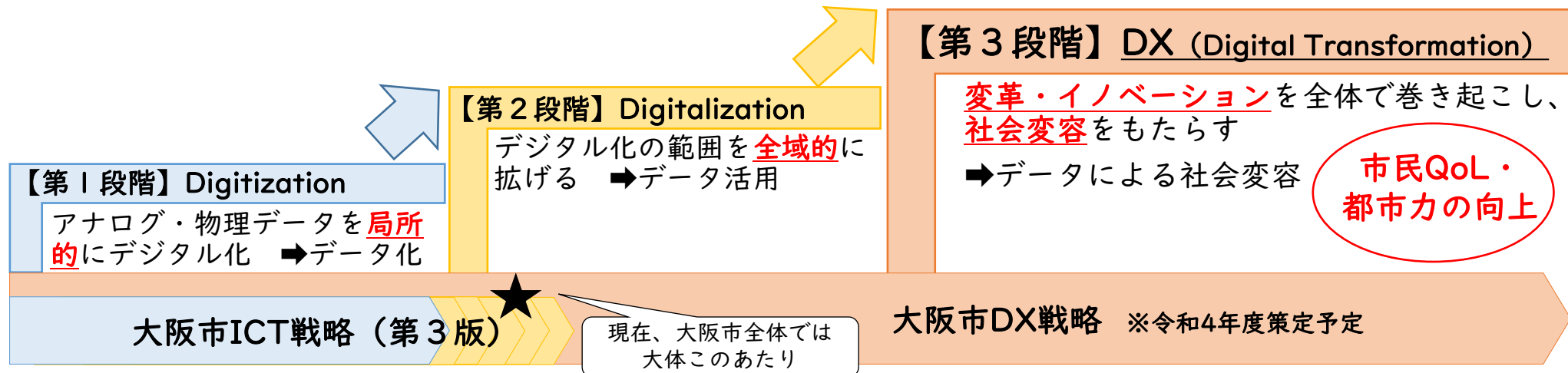
行政DX

都市/まちDX

サービスDX

DXとは？ DXにはいろいろあります

- DX「デジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation）」の略。一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。
- 第1段階は、アナログ・物理データを局所的にデジタル化する“Digitization（デジタイゼーション）”、第2段階は、デジタル化の範囲を全域的に広げる“Digitalization（デジタライゼーション）”、第3段階は、変革・イノベーションを全体で巻き起こし、社会変容をもたらす“DX（デジタルトランスフォーメーション）”です。





教育DX

学校DX

校務DX

教育DXとは

- 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、「学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること」
- 単にアナログなものをデジタルに置き換えるという「デジタル化」ではなく、教育や学校に変容、変革を起こすことが不可欠な要素
- 教育におけるアナログ業務のデジタル化（ICT教育）とは異なり、教育DXは「教育そのものの変革」に重点を置いている。
- 文部科学省が考える、教育DXの推進としては、「1教育データの意味や定義を揃える「標準化」（ルール）、「2基盤的ツール（MEXCBT、EduSurvey）の整備（ツール）」、「3教育データの分析・利活用の推進や、教育データ利活用にあたり自治体等が留意すべき点の整理（利活用）」の3つを定義している。

出典：文部科学省「教育DXの推進について」 https://www.mext.go.jp/a_menu/other/data_00008.htm

出典：株式会社Stock <https://ops-in.com/knowledge/it/ict/>

出典コアネット教育総合研究所 <https://core-net.net/>

出典：GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～
https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_jogai01-000027984_001.pdf

教育データの利活用に関する有識者会議(第17回)会議資料(R5.3.22開催)

教育DXについて

教育DX：デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出を目指す。

- まずは第1段階に集中的に取り組み、全国の学校の着実な電子化を徹底的に行う。
- 第2段階、第3段階にも、将来的な構想を描きつつ、可能な部分から着手し、試行やプロトタイプ開発等を行い全国的な仕組みにつなげていく。



GIGAスクール構想によるICT環境整備等

デジタル教科書普及促進

大学等のデジタル化推進

①教育データの標準化（ルール）

②基盤的ツール（MEXCBT・EduSurvey）開発・活用（ツール）

③教育データ研究・分析等と現場への還元・新たな知見の活用

最近の教育DXのニュース

YAHOO! JAPAN ニュース IDでもっと便利に新規取得
ログイン 毎月5のつく日更新 10%OFFクーポン!

キーワードを入力 | Q

マイページ 購入履歴

トップ 速報 ライブ 個人 オリジナル みんなの意見 ランキング 有料

主要 国内 国際 経済 エンタメ スポーツ IT 科学 ライフ 地域 トピックス一覧

教育DXとデータ利活用の現状と課題について文部科学省が説明 ——EDIX東京

5/19(金) 7:40 配信 7 教育とICT Online



文部科学省・教育DX推進室長を務める藤原志保氏が教育DXとデータ利活用について講演した

2023年5月10日～12日に東京ビッグサイトで教育ICTに関する総合展示会「第14回EDIX（教育総合展）東京」が開催された。11日に文部科学省総合教育政策局主任教育企画調整官（兼）教育DX推進室長の藤原志保氏が教育DX・データ利活用の現状と今後をテーマに講演を行い、多くの聴衆が集まった。

GIGAスクール構想の進展によりデジタル学習環境が定着しつつある中、学校現場や教育行政において教育データ利活用への注目度が上がってきている。藤原氏は教育DXの方向性を「デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出を目指すこと」と説明した。

教育DXとデータ利活用に関する藤原志保氏の講演によれば、教育DXはデジタル技術とデータを活用し、知見共有と新たな教育価値の創出を目指すものである。DXはデジタルイノベーション、デジタルライゼーション、デジタルトランスフォーメーションの3つの段階で進行し、現在はデジタルイノベーションに注力している。教育DX推進室では、教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの研究・分析・活用に取り組んでおり、セキュリティや個人情報に関する留意事項も公表されている。教育DXの目標は、子供たちの最適な学びの実現し、教員の働き方改革を通じて教育の高度化を進めることである。

Googlechromeの拡張機能で、ChatGPTによるYouTubeとGoogleの検索結果の要約ができます。参考までに。。

ChatGPT Glarity、YouTubeとGoogleを要約

ChatGPTによるYouTubeとGoogleの検索結果の要約。Glarityでは、任意のWebページを簡単に要約できます。

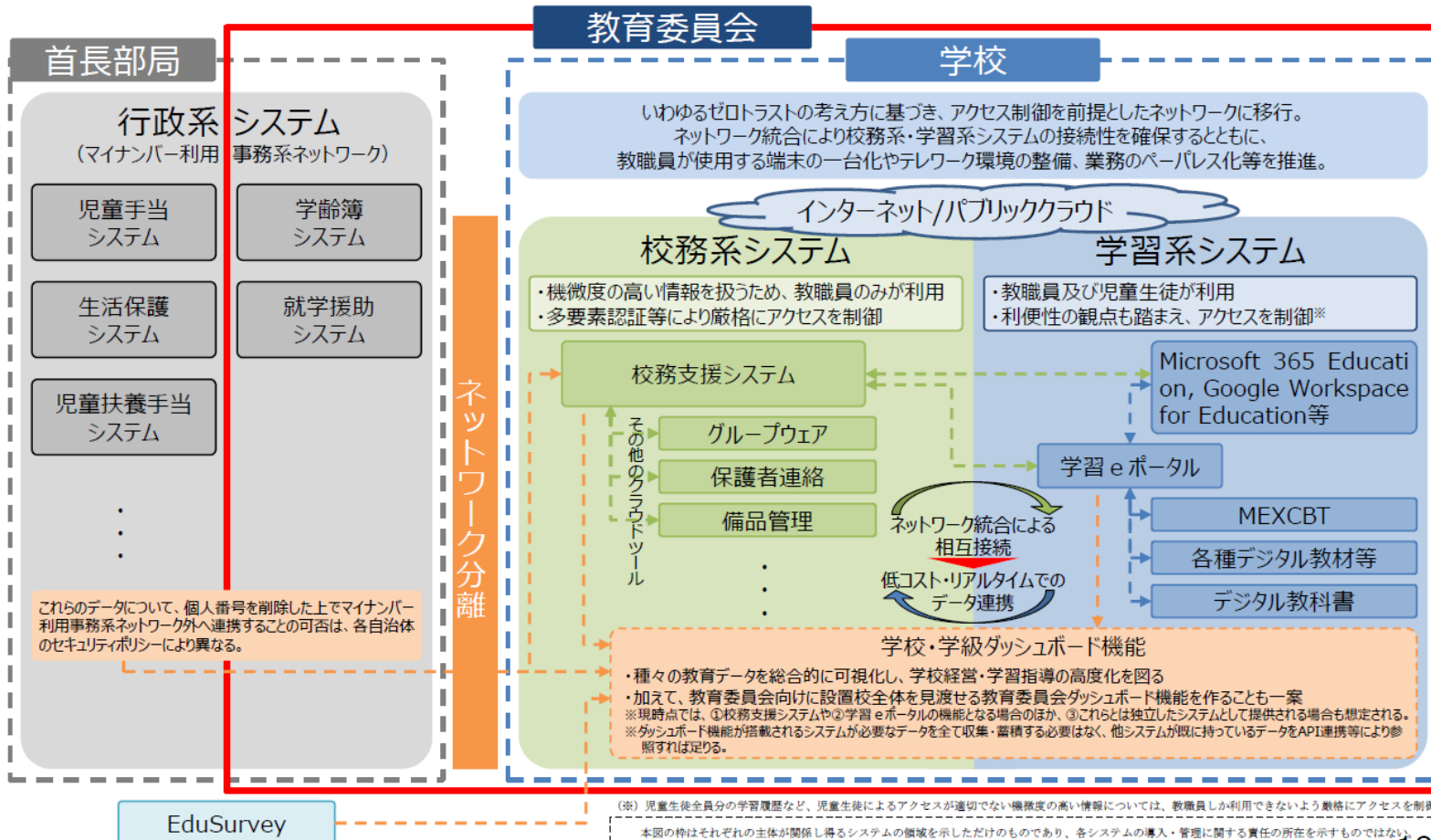
詳細 削除

出典：2023/5/19 ヤフーニュースより
<https://news.yahoo.co.jp/articles/109909399b3a22affccfce96d6ba25c4d91081e9>

GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～

(6) 次世代の校務DXを支えるICT環境イメージ

- (2)～(5)を踏まえ、次世代の校務DXを支えるICT環境を図示すると以下ようになる。
(ICT環境の整備はスタートであってゴールではなく、次世代の校務DXによる業務改善や学びの質の向上が目的であることに留意すべき。)



GIGAスクール構想の下での校務DXについて

～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～

令和5年3月8日

GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議



次世代の校務DXについては、汎用のクラウドツールの積極的な活用による負担軽減とコミュニケーションの迅速・活性化を図り、ロケーションフリーで校務系・学習系システムへ接続可能な環境を整備する「働き方改革の観点」と、「データ連携の観点」「レジリエンスの観点」の3つの観点をすべての自治体で実現することである。

(※) 児童生徒全員分の学習履歴など、児童生徒によるアクセスが適切でない機微度の高い情報については、教職員しか利用できないよう厳格にアクセスを制御
本図の枠はそれぞれの主体が関係し得るシステムの領域を示したものであり、各システムの購入・管理に関する責任の所在を示すものではない。

GIGAスクール構想の下での校務DXについて（24ページ）

図4

次世代の校務DXに向けたロードマップ

- 文部科学省が行った調査※1によると、統合型校務支援システムの導入・更改予定時期は以下の表1のとおり。

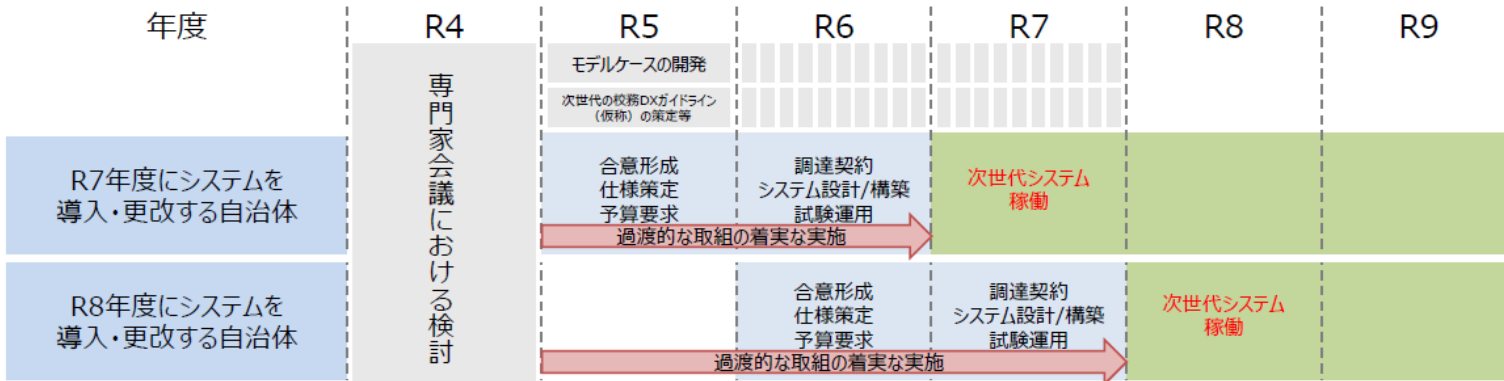
表1 統合型校務支援システムの導入・更改予定時期

年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	導入予定なし等
自治体数 (パーセンテージ)	317 (17.5%)	319 (17.6%)	216 (11.9%)	380 (20.9%)	353 (19.4%)	230 (12.7%)

※統合型校務支援システムの導入・更改予定に対する回答から集計（更改時期を未定等とした自治体については、システムの導入時期より5年後を更改時期とみなして集計）。n=1,815。

- 当該調査を基に、①校務支援システムの導入・更改に当たっては、2年程度の準備期間が必要※2である、②校務支援システムの契約期間は一般的に5年度程度である、との仮定を加えると、例えばR7年度やR8年度にシステムの導入・更改を予定する自治体における次世代の校務DXに向けた環境整備を行うスケジュール例としては表2のようになるものと考えられる。

表2 次世代の校務DXに向けた環境整備のスケジュール例



- ただし、表2はあくまで上記の仮定に基づくものであり、例えばクラウド基盤の活用を前提にカスタマイズを徹底的に排除したことで、公告からシステムの運用開始までを6か月に短縮した事例（本専門家会議（第9回）で報告された富山県高岡市の事例）もある。このほか、既に共同調達の枠組があり、合意形成をスムーズに図れる場合や、小回りの利く小規模自治体の場合、自治体によるクラウド基盤の調達やシステム構築が不要となるSaaS型のシステムを導入する場合などは、より短い準備期間で済むことが考えられる。
- そのため、現時点での予定時期に関わらず、各自治体においては、次世代の校務DXに向けた環境整備を可能な限り前倒しで実現する方策を検討することが期待される。

（※1）「校務の情報化に関する調査結果（令和4年9月時点）」（令和4年11月文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム）。

（※2）複数の自治体が共同調達を行う場合や、大規模自治体によるシステム更改の場合、仕様策定の前提となる合意形成やシステム構築（クラウド基盤へのシステムの実装・試験運用等）に相応の時間がかかるものと考えられることから、準備期間を2年程度としている。

現在稼働中の校務支援システムは、令和7年1月に機種更新予定

文科省より、校務DXのロードマップが公開されたため、次世代システム導入時期までに、学校現場の意見を汲み取るための計画を検討中



4. ICT・DXとは？

自治体システム標準化の取り組み



自治体DX推進計画

国のデジタル化の動き

大阪市では、自治体の情報システムの標準化・共通化について、全市的な取組を行っており、令和7年度末までには国の策定する標準仕様に準拠した標準システムへ移行する必要がある。（法律で義務付け）

自治体DX推進計画等の概要

自治体DX推進計画の趣旨

- 『デジタル・ガバメント実行計画』（R2.12）に掲げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。
- その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、令和4年9月、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』（令和4年6月閣議決定）において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。

自治体DX推進計画（2022.9.2改定） ※計画期間：2021.1～2026.3

■自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

■重点取組事項（※）自治体の業務システムの改革

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ・2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナポータル下の普及促進
 - ・2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
 - ・住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
 - ・②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2022.9.2一部改定）

■自治体DX全体手順書（2022.9.2改定）

- ・DXを推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成
- ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備
- ステップ3：DXの取組みの実行

■自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

- ・自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの

■自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2022.9.2改定）

- ・自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの

■参考事例集

- ・DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2022.9.2改定）

- これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った経緯・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。

出典：自治体DX推進計画概要

https://www.soumu.go.jp/main_content/000727132.pdf

自治体システムの標準化・共通化について

現在は、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録が追加されたため、20の標準化業務が対象

標準化対象の17業務については、本市の住民情報系基幹システムを中心に構成しており、標準準拠システムにあわせて業務を見直す必要があり、またシステム移行も大規模になりますので、全庁的な推進体制等の構築が必要になります。

【標準化対象業務と現在本市で利用しているシステム】

システム名	対象業務	システム名	対処業務
住民基本台帳等 事務システム	住民基本台帳	介護保険システム	介護保険
	選挙人名簿管理		障害者福祉
	就学		児童手当
税務事務システム	固定資産税	総合福祉システム	生活保護
	個人住民税		児童扶養手当
	法人住民税		子ども子育て支援（保育所入所関係）
	軽自動車税		健康管理（母子保健関係）
国民健康保険等 システム	国民健康保険	保健衛生システム	健康管理（がん検診等）
	国民年金	予防接種台帳管理 システム	健康管理（接種履歴等）
	後期高齢者医療 ※資格・収納のみ（賦課・給付は広域連合）		

大阪市教育委員会においても、地方公共団体情報システム標準化の流れの中で、就学事務（学齢簿）・就学援助業務を対象に、国（文部科学省）が定める標準仕様書に沿った業務・機能の標準化の対応が必須となっている。

就学（就学援助）事務作業部会・校園ネットワーク業務システム移行作業部会

担任業務	令和4年度(2022)				令和5年度(2023)				令和6年度(2024)				令和7年度(2025)			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
共通マイルストーン					▲全体移行計画作成 ★業務毎の標準化移行計画の決定				★標準準拠システム調達完了（サービス提供者決定）				★一斉移行			
業務設計・業務改善等	現行業務分析 BPR計画策定 新業務(案)作成 条例・規則等の影響調査 RFI・取り纏め アプリ仕様書修正 個別移行計画書作成				RFP 新業務案決定 個別移行計画書修正 規則・要綱等改正案・組織等改正案 関係先調整 予算市会 ※R5検討中				運用設計・マニュアル作成 運用テスト・研修 特定個人情報保護評価 規則等改正							
標準準拠システム等調達（共通） 標準化対象外システム整備	業務機能分類検討（標準準拠or標準外） 全体方針調整・分類決定				標準準拠システム調達仕様書作成（密連携業務含む） BPR・業務機能検討（標準外） 標準外システム調達仕様書作成				標準準拠システム調達（総合評価）・契約 標準外システム調達（総合評価）・契約				環境設定・運用検討（標準準拠） サービス導入（環境設定・運用検討）またはシステム導入（標準化対象外） システムテストシステム移行 ※現行業務システムは出納閉鎖(6月末) 共通基盤調達・開発 テスト ★標準化業務開発環境提供開始可能			
予算・補助金関係	予算要求		補助金申請		予算要求		補助金申請		予算要求		補助金申請		予算要求			
各種PT・WG	教育委員会事務局関係システム移行PT（就学援助WG）、システム移行PT、局内WG（就学（就学援助）事務作業部会・校園NW業務システム移行作業部会）など随時開催															

新業務運営

COFFEE BREAK

ちょっと休憩。。。。





4. ICT・DXとは？ DX推進の背景

自治体戦略2040構想から、今置かれている現状について説明します。

新たな自治体行政の基本的考え方

労働力(特に若年労働力)の絶対量が不足

人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要

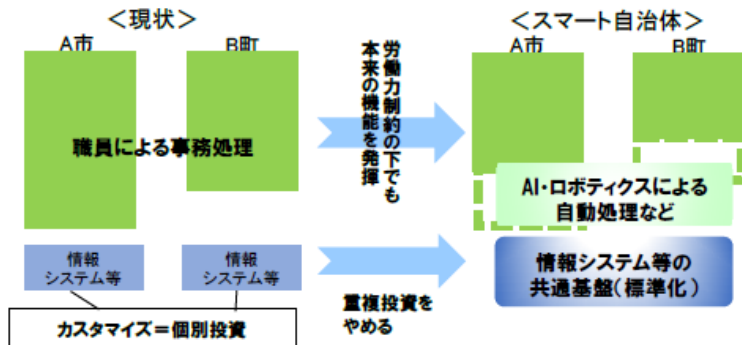
スマート自治体への転換

<破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ>

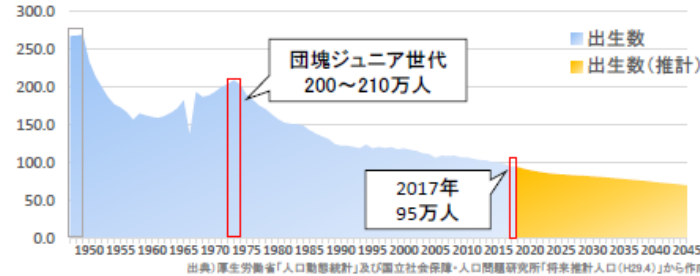
- 経営資源が大きく制約されることを前提に、**従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮**できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された**共通基盤**を用いた効率的なサービス提供体制へ。
 - 自治体ごとの情報システムへの**重複投資をやめる枠組み**が必要。円滑に統合できるように、**期限を区切って標準化・共通化を実施**する必要。
- ⇒ 自治体の**情報システムや申請様式の標準化・共通化**を実効的に進めるためには、**新たな法律**が必要となるのではないかと。



<我が国の出生数の推移>



公共私による暮らしの維持

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

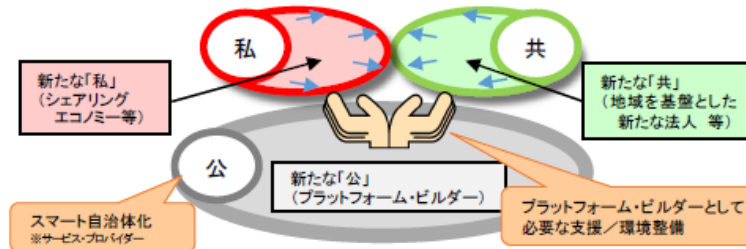
- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれの暮らしを支える機能が低下。
⇒ 自治体は、新しい**公共私相互間の協力関係**を構築する「**プラットフォーム・ビルダー**」へ転換する必要。
- 共・私が必要な人材・財源を確保できるように**公による支援や環境整備**が必要。

<新しい公共私協力関係の構築>

- **全国一律の規制を見直し**、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど**技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能**が求められる。

<暮らしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、**人々の暮らしを支えるために働ける新たな仕組み**が必要。**地域を基盤とした新たな法人**が必要。
- 地方部の地縁組織は、**法人化等による組織的基盤の強化**が必要。



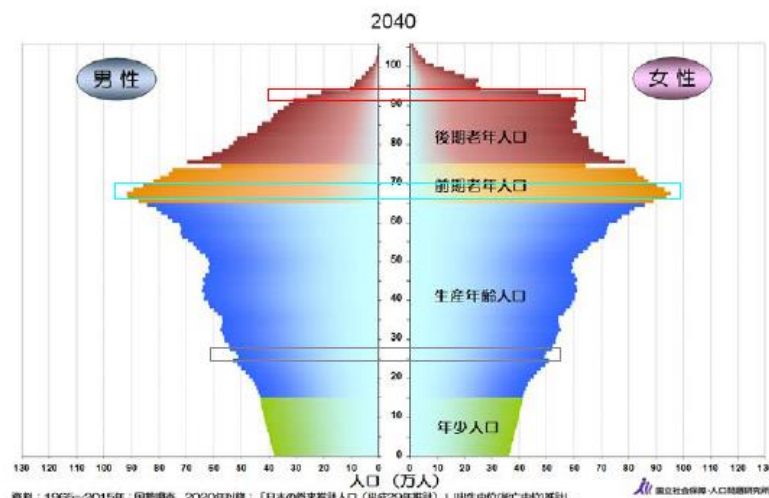
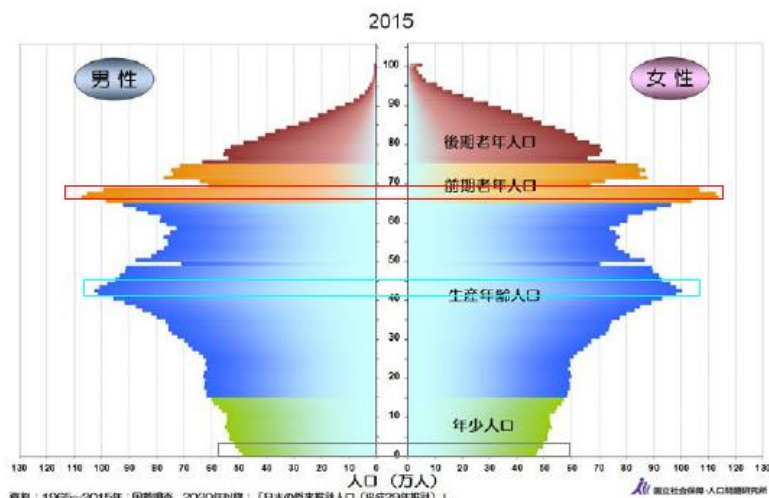
日本においては少子化による急速な人口減少や高齢化によって、2040年頃に65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、労働力の絶対量の不足に陥ることが明らかになっています。

労働力不足は、市民等に対して行政サービスを提供する自治体だけではなく、業務委託等を通じて行政サービスの一端を担ったり、公益的なサービスを提供する民間企業等も抱える問題であり、将来の自治体行政の運営が危ぶまれています。

本市においてDXを推進する背景・意義

我が国の人口の動向について

- 2040年には、団塊の世代(出生数 260~270万人/年)及び団塊ジュニア世代(出生数 200~210万人/年)が高齢者となっており、我が国の人口ピラミッドはいわゆる棺おけ型になる。
- 近年の出生数は、年間100万人に満たない。2040年にはこの世代が20歳代となる。



これらの背景から国は、デジタル改革に向けた取組を加速させる必要があると提言

地方公共団体は、これらの背景を元に、住民サービスを持続的かつ安定的な提供と都市力の向上に向け、**既存の制度・業務を大胆に再構築し、デジタル技術を最大限に活用**した変革を進める仕組みの構築に今から着手していくことが必要。

	出生数	2015年※1	2040年※1
団塊の世代 1947~49生まれ	267.9万人 ~269.7万人	215.2万人 66~68歳	80.4万人 91~93歳
団塊ジュニア 1971~74生まれ	200.1万人 ~209.2万人	198.9万人 41~44歳	182.7万人 66~69歳
【参考】 2013~15生まれ	100.4万人 ~103.0万人	98.2万人 0~2歳	102.7万人※2 25~27歳

※1 2015年、2040年の各世代人口は各年齢の平均を記載。
 ※2 日本の将来推計人口は、国籍に関わらず日本に在住する総人口を推計の対象としており、国際人口移動率(数)を仮定して推計を実施している。
 出典: 出生数は厚生労働省「人口動態統計調査」から作成。
 2015年、2040年人口は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)から作成

職員数の減少（試算） 2013-2040

表 定員回帰指標による定員数の粗い試算（規模別平均） (人)

一般行政部門	2013年 職員数 (a)	減少率 (試算) ※ (%) (b)	2040年 職員数 (試算) (c)=(a)×(b)	差分 (人) (d)=(c)-(a)	【参考】 人口減少率 (%)
都道府県	5,631	▲ 5.4	5,328	▲ 303	▲ 16.4
指定都市	4,600	▲ 9.1	4,181	▲ 419	▲ 9.2
中核市・施行時特例市	1,205	▲ 13.9	1,038	▲ 168	▲ 15.0
一般市（人口10万人以上）	616	▲ 13.4	534	▲ 82	▲ 16.7
一般市（人口10万人未満）	286	▲ 17.0	237	▲ 48	▲ 23.5
特別区	1,423	▲ 4.5	1,359	▲ 64	▲ 6.4
町村（人口1万人以上）	122	▲ 13.8	105	▲ 17	▲ 23.3
町村（人口1万人未満）	62	▲ 24.2	47	▲ 15	▲ 37.0

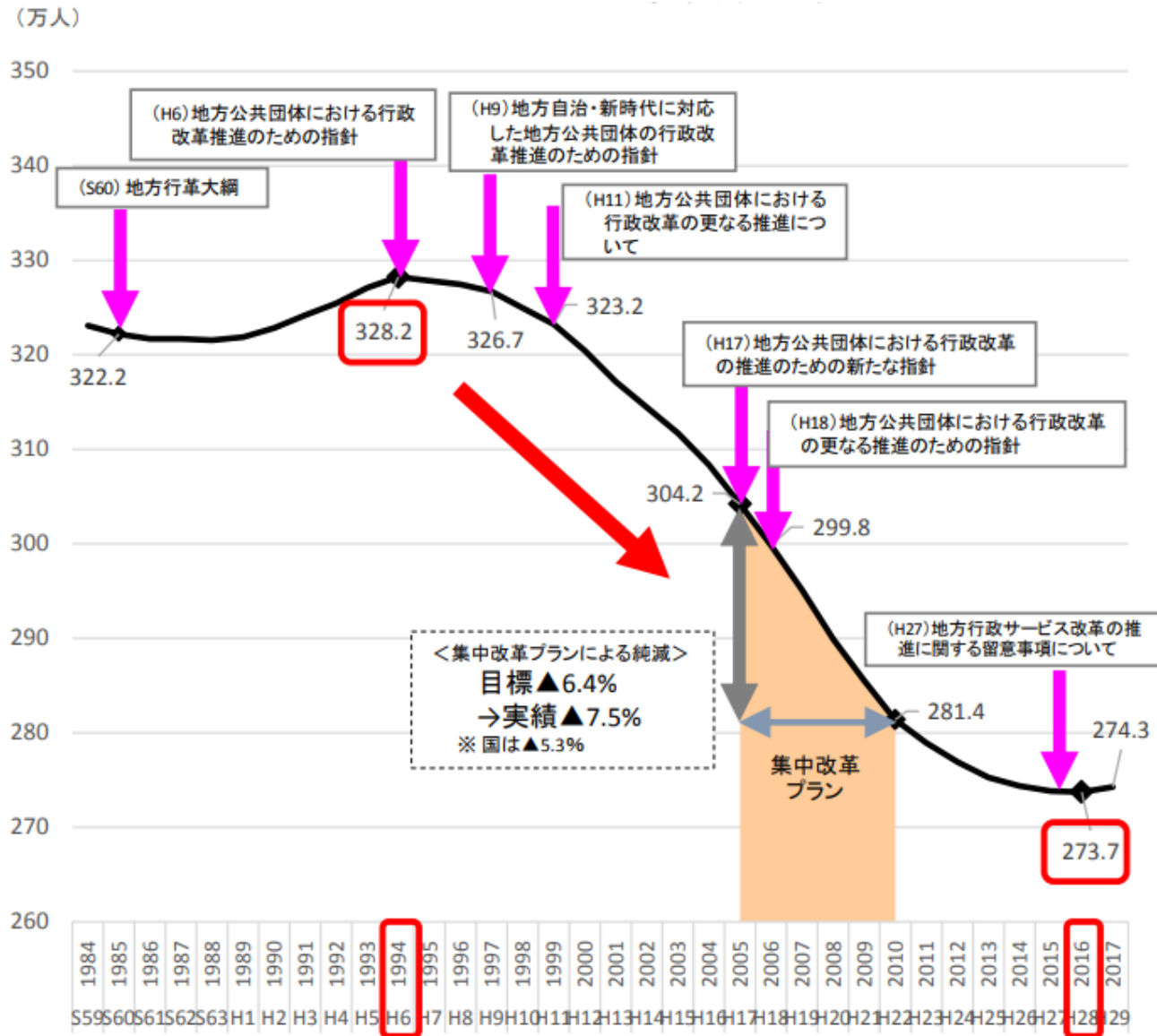
✓ 「定員回帰指標」（地方公共団体定員管理研究会（総務省））によると、2040年の職員数（参考値）の試算によれば、人口減少に伴い、2013年から概ね10～20%程度の減少が予想されている。

✓ また、高齢化による人的サービスの増加を想定すると、より少ない職員での行政サービスの提供が重要とされている。

特に、小規模団体の受けるインパクトは大

※ 「定員回帰指標」は、人口と面積のみを説明変数として、実職員数との多重回帰分析により職員数を参考指標として表すもの。今回の試算は、各団体の2013年人口（住基人口）と2040年の人口（推計値）を用いて、それぞれの職員数（参考数値）から想定減少率（表中(b)）を算出したもの。人口規模別に平均を掲載。
 ※ 定員回帰指標は、都道府県は平成22年度、指定都市、中核市、施行時特例市は平成23年度、その他の市区町村は平成24年度に作成。

地方公務員数の推移（1984-2017）



地方公務員数は平成6年（1994年）の328.2万人をピークに減少し、平成28年（2016年）には273.7万人になった。

度重なる要請を受け、自治体は継続的に定員適正化等の地方行革に取り組んできた。平成17年度から取り組んだ「集中改革プラン」では大幅な定員削減（純減）を実施

▲16%(H6-H28)

2040問題のインパクトを吸収するにはDXが必要

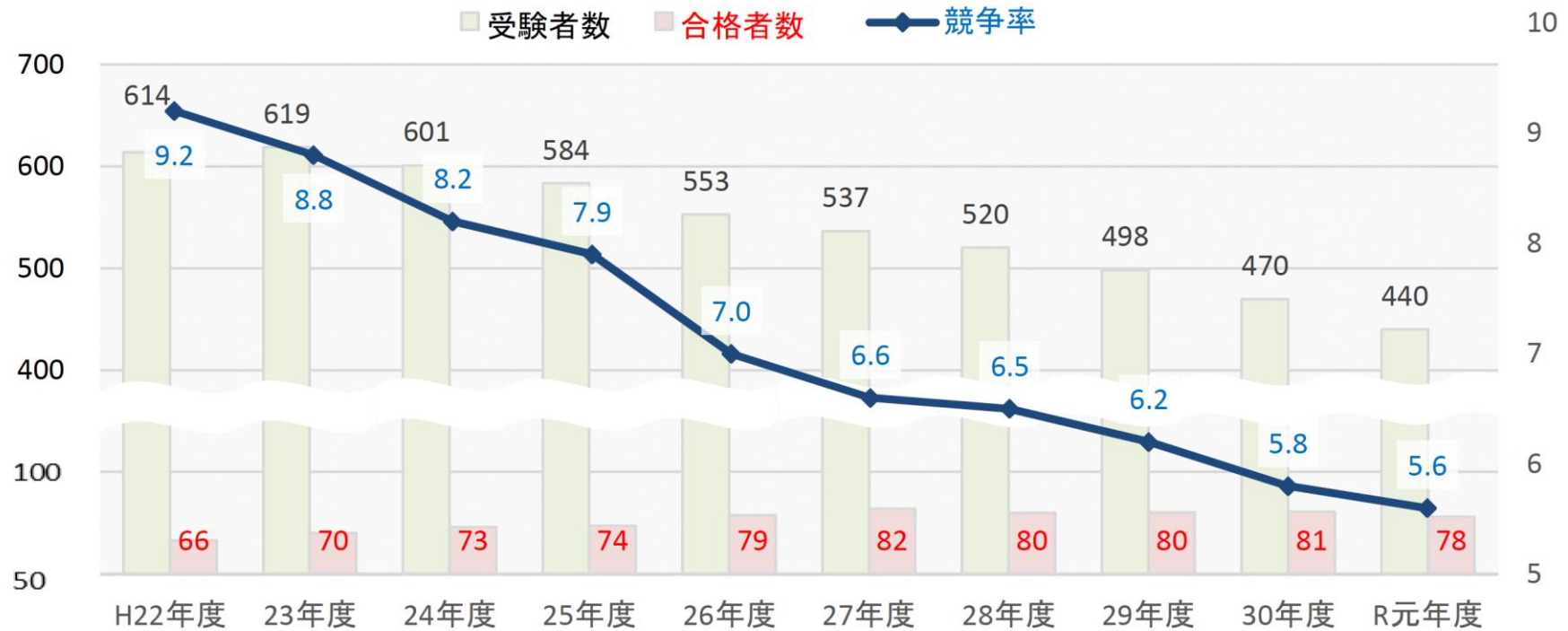
職員採用試験 受験者数の減少

地方公務員 競争試験の状況(推移)

○ 過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数及び競争率の推移

(単位:千人)

(単位:倍)



出典:「令和元年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要」総務省

5. 大阪市におけるDX戦略

令和5年4月に公表された「大阪市DX戦略」について



Re-Design おおさか

【概要版】
大阪市DX戦略

DX戦略の体系



MISSION

大阪市の使命

大阪市におけるDXは、データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、大阪市内で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ（Well-being）を実感できる都市へと成長・発展させることとし、大阪市のあらゆる行政分野・施策を対象として取り組んでいきます。このような大阪市ならではのDXを表現したものが

Re-Design おおさか であり、これからの私たちの合言葉です。

VISION

戦略の視点

“VISION”は、DXで実現したい未来やめざす姿を示しています。「サービスDX」、「都市・まちDX」、「行政DX」の3方向から取組を進め、市民のQoL（生活の質）の向上と都市力の向上をめざします。

サービスDX

利用者目線でデザインされた便利・快適な行政サービスのスピーディーな提供の実現

都市・まちDX

便利・安心・安全に暮らせる、魅力・活力のあるまちの実現

行政DX

効率的かつ質の高い組織・業務運営の実現



「未来の大阪市」の実現に向けての基本的な考え方

- 1 DXを常に意識することを忘れず**
単なるデジタル化を目的とせず、着実にDXを前進させていきます。
- 2 将来の労働力不足などに向けた備えを**
労働力不足や、将来起こりうるリスク・社会課題にも備えられる自治体組織への転換に向けてもDXを推進していきます。
- 3 制度や慣習も併せて変革**
これまでの制度や慣習にとらわれることなく、ルールの見直しを進めていきます。
- 4 情報セキュリティの確保は根幹**
安全・安心かつ安定的な行政サービスを実現するために、情報セキュリティ対策をDXと同時に推進していきます。

CREDO

“CREDO”では、DXを進めるうえで職員がとるべき行動や姿勢、持つべき共通の価値観を示しています。

行動姿勢

- ✓ 自ら学び、考え、チャレンジします
- ✓ すべての関係者、社会環境、自然環境に配慮します

行動指針

- ✓ 利用者中心でサービスをデザインします
- ✓ 目的を見失わず、デジタルを効果的に使います
- ✓ データの価値を最大限に活用します
- ✓ ビジョンをもってアジャイル手法で取り組みます

DX戦略の推進に向けて

2040年頃までに6つのVALUEを実現するため、おおよそ2030年までに12+1のSTRATEGYを実行していきます。また、大阪市のDXの推進状況、デジタル技術の進展や社会を取り巻く状況等を踏まえ、適宜、DX戦略の見直しを行っていきます。

2023

2030

2040

12+1のSTRATEGYの実行

VALUEの実現に向けての2030年までの施策方針

STRATEGY の見直し

6つのVALUEの実現

DXで実現したい「未来の大阪市」

DX推進体制

DXは、本市のあらゆる行政分野・施策で進めていくものであることから、各々の事業を所管する各部局が主体となって取り組む必要があります。本市全体としてDXを推進する体制を構築します。



DX推進本部の設置

市長を本部長、副市長を副本部長、所属長を本部長とした「大阪市DX推進本部」を設置し、DXを総合的かつ強力に推進します。



各部局におけるDXの推進

各部局内にもプロジェクトチームを設置するなど、各所属長のマネジメントのもと取組を推進していきます。また、デジタル統括室は、全庁のDX推進の司令塔の役割を果たしていきます。



外部有識者の参画

行政の視点のみではなく、専門的な知見に基づく助言を得ることにより、取組の有効性を高め、取組の推進力にもつなげます。



DX人材の育成・確保

高度なデジタルスキルを持つ人材の確保を進めるとともに、DXを積極的に推進またはけん引できるスキルを持った人材の育成を進めていきます。



部局横断的なプロジェクト推進

全体最適をめざすため、必要に応じて、部局横断的なプロジェクトチーム等を設置し、取組を推進していきます。



情報セキュリティ体制の確保

最高情報セキュリティ責任者（CISO）をトップとした全庁的なセキュリティ体制の確保・強化を推進していきます。

「相方はデジタル」。 次世代のしごと・働き方へ

紙や対面を前提とした非効率な業務スタイルをデータとデジタル技術を最大限活用した生産性の高い業務スタイルに変革することで、将来の生産年齢人口減少の影響に備え、現在の業務執行体制の2割程度スリム化をめざします。そして、新たな行政ニーズに柔軟に対応し、次世代のしごと・働き方の実現につなげます。

■ 業務のデジタルシフト

業務プロセス上における様々な紙書類のやりとりや紙台帳の整備、対面や参集を前提とした業務スタイル、現金の取り扱いなど、アナログベースの業務にかかるルールや手続き方法等を見直すことにより、データ化とデジタル技術の活用を前提とした業務へと切り替え、時間や場所にとらわれない職員の働き方改革につなげます。

■ 自治体情報システムの標準化・共通化

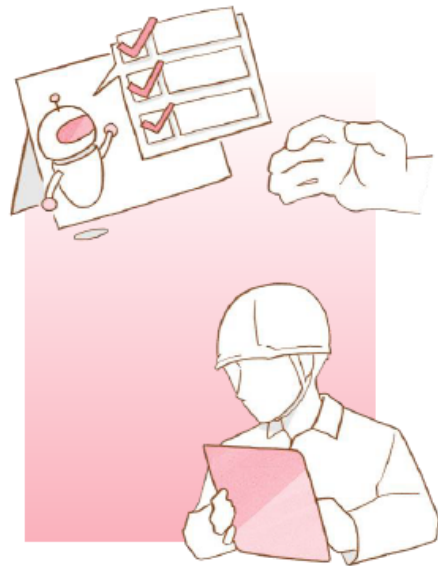
住民基本台帳事務などの20業務について、各自治体は、業務プロセス・情報システムの標準化に取り組み、国が示す基準に適合した「標準準拠システム」に移行することが求められているため、20業務とそれらに関連する業務について市民の利便性向上及び行政運営の効率化に向けた業務見直し（BPR）を進め、住民系基幹業務システムを刷新します。

■ 庁内業務のプロセス最適化

前述の20業務以外においても、独自システムを原則所有しないことを前提に「クラウド・バイ・デフォルト」を基本として情報システムの刷新と業務プロセスの見直しを進めていきます。また、情報システムだけでなくAI、RPAやノーコードツールなども組み合わせ、業務の生産性・効率性を向上し、質の高い組織・業務運営を実現します。

■ ノーコードツールを活用したシステムの内製化

非効率的な業務や特定の職員でしか把握できないツールを使った業務は、職員自らがノーコードツールでシステムを開発することで、業務の見える化と調達や開発に要する時間やコストを縮減し、最適化された業務の仕組みへと変革を進めます。





6.最後に（今後の学校事務とDXとのつながり）

これまでの話の内容から、今後の学校事務との関係について説明します。



1 事務局・専門部 (2)研究部

① 学校事務職員に求められる役割についての研究

昨今、学校に対してさまざまな教育課題への対応が求められ、学校現場を取り巻く環境は複雑化・困難化しており、学校事務職員に求められる役割についても多様化しています。こういったことから研究部では、学校の教育課題の解決に向け、学校事務職員が「チームとしての学校」のなかで、財務や総務といった専門性を活かしながら学校経営へ参画し、学校力向上の一翼を担う必要があると考え研究を進めてきました。

今後、より質の高い学校教育目標の達成をめざすためには、校内組織の活性化を図りながら、更なる学校組織マネジメント機能の強化を図る必要があると考えます。学校事務職員が教職員と協働しながら、学校においてミドルリーダーとしてリーダーシップを発揮するための効果的な体制等を探究し、引き続き、これから求められる今後の「学校事務職員のあり方」について研究を進めます。

② 業務改善に関する研究

学校事務の領域全般を視野に入れ、環境整備や事務効率の向上のみならず校内組織の運営などについても実務実践を進め、より適正で効率的・効果的な業務改善について研究します。

③ 学校事務の調査および統計

ア会員の意見や実践事例等を、研究や本会の活動に活かすため、必要な実態調査及び意識調査を実施します。

イ全国的な学校事務の状況や、関係団体等の研究内容を調査し、研究に活かすとともに、調査結果について情報提供を行います。

(3)研修部

① より自律的で安定した学校事務を実現するための研修

学校事務を取り巻く環境が大きく変化していくなか、各学校で日々の業務を確実に遂行し、より広い視野から学校経営に参画することができるよう、会員の職能形成や資質向上につながる研修会を企画します。

② 業務能力を高める研修

より効率的・効果的に業務を行うための研修会の企画や資料作成に取り組みます。

③ 今日的課題等に関する研修

子どもを取り巻く社会的課題や学校現場の課題はもとより、日々の実務実践に活かせる課題をより深く理解するため、専門的な知識や経験を積まれた講師による研修会を企画します。

④ 実務における技能や知識を高める研修

会報やホームページを活用し、会員の実務実践力の向上へつながる情報発信に努めます。

学校事務職員の役割と標準職務（R5.3改正）

令和5年3月の、共同学校事務室の本格開始に伴う改正の通知より

1 学校事務職員の役割

学校事務職員は、校長の監督のもと学校の事務を一定の責任をもって自己の担当事項として適切に処理するとともに、学校の教育目標の達成に向けて学校マネジメント機能の一層の強化を図る観点から、総務・財務の知識をあわせもつ専門性を生かして他の教職員と協働して、より積極的・主体的に学校経営に参画することである。

2 学校事務職員の標準職務

区 分	内 容
総 務	企画運営への参画に関すること
	文書及び情報の管理に関すること
	調査・統計に関すること
	関係機関等との連絡調整に関すること
	その他庶務に関すること
財 務・ 管 財	公金の予算管理・執行に関する業務
	調達に関すること
	学校徴収金に関すること
	物品会計に関すること
	施設・設備の整備に関すること

標準職務(続き)

- ・財務・管財
- ・学務
- ・人事・給与
- ・その他
(学校事務における共同学校事務室に関すること)

文科省通知（参考）
事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）（令和2年7月17日2初初企第15号）
https://www.mext.go.jp/content/20200717-mxt_syoto01-000001234_4.pdf

最後に ～今後のDXの動きと学校事務とのつながり（関わりについて）～

ICTやDXとはどういうものなのか？ 今の置かれている日本の状況、今後の大阪市を取り巻く社会や自治体がどのような状況になっていくのかが、なんとなく理解していただけたいでしょうか。

ICT技術やDXの取り組みは、そんなに遠い存在ではなく、普段の業務を行っている中での疑問や効率化を解決してくれる一つのツール（文房具）でしかなく、それをどのように使いこなせるかが重要です。そのためには一人一人が意識して、積極的に関わるのが大事です。

事務研究会の取組を読ませていただきましたが、学校事務職員に求められる役割や、業務改善の取組に関する研究理念はたいへん素晴らしいものだと感じています。

私は学校現場の方が、児童生徒の減少を肌で感じ、教職員の不足(労働力の低下)が、もうすぐにそこまで迫ってきていることが身近に感じているのでは？と思っています。

そのためには、デジタル化・DXの時代にあわせて、ICTで変えられるところはすぐに利用し、業務のやり方を根本的に見直し業務を変革させていくことで、より豊かで仕事がしやすい、場所や空間にとらわれない学校現場を創り上げていくことが大事ではないでしょうか。

今後も良い環境創りのために協働関係を築いていきたいと思えます。





8. 質疑応答（時間があれば）

事前に頂いた質問について



教育のICT化が進められる中、私たち学校事務職員の仕事はどう変わっていくのでしょうか。研修部員にICTについて考えていること、また、期待することや困っていることなどについてアンケートを取りました。

「教育ICTについて」

- ◆ ICTに対して「わからない」感が強く、苦手意識があります。
- ◆ ICT用語を理解、習熟する必要があると感じます。

ICTは言葉や持つ力をイメージすることが大切です。



「学校事務職員がどう関わっていくのか」

- ◆ ICT担当教員と連携し、管理・運営していく必要があると思います。
(教育と行政の分野・領域を明確にし、管理体制を整える等)
- ◆ ICT機器の管理 (貸し出しの管理、故障対応)

標準職務、各種管理規則等の見直しを検討していきます。

≪業務の効率化への期待≫

標準化の取り組みにあわせて実現に向けて検討中です。
こういう意見をたくさん期待しています

- ◆ 保護者へのおたよりを文書や手紙ではなく配信にすることで、紙の使用量の削減や配付作業の負担軽減を期待しています。
- ◆ 就学援助の申し込みもインターネットから申し込めるようにしてほしいです。
- ◆ 銀行業務について、窓口での出金やATMでの通帳記帳をWeb上で出来る仕組みにしてほしいです。
- ◆ 入学説明会や進路説明会などについて、オンライン開催が一般的になることで、仕事等で来校できない保護者も集合型と変わらない説明が受けられるようになることを期待しています。



「疑問や不安、困りごと」

- ◆ ICTの活用について学校間、教員間で到達度にバラつきがあります。

ICT支援員の方に定期的に学校へ来ていただいておりますが、その場その場の課題解決には繋がっていても、全体としてのICT活用促進に上手く繋がっていないのではと感じます。

センターでの研修もICT担当教員からの伝達形式のため、ICT担当教員の技量に左右される部分もあると思いますが、今後委員会としてどのようなサポートの形を考えているのか、新たな取り組みを考えているのか教えて欲しいです。

併せて、文部科学省の資料（『「令和の日本型教育」の構築を目指して』より）ではICTの支援人材の確保の一環として教員・事務職員等への研修とありますが、大阪市で事務職員を対象としたICT研修実施の構想はあるのでしょうか。



議論中

- ◆ 教育データの取り扱いについて、デジタルドリルの導入で個々の児童生徒の実態に即した指導が可能となりますが、その反面、システムに蓄積された個々のデータは重大な個人情報となるとと思いますが、データのセキュリティや利活用の範囲についてどのように考えているのでしょうか。

検討すべき課題です

《《疑問や不安、困りごと》》

- ◆ 教育情報利用パソコンに一括して保険を掛けることはできないでしょうか。パソコンの持ち帰りが出来るようになり便利になりましたが、道中に破損したら・・・などの不安があります。



児童生徒用は、もう少しお待ちを。。

- ◆ ICTの普及、環境整備までの対応で困ることがあります。
(オンライン研修やTeams会議の際、校内では別室確保が困難な場合があります。)
(リモート授業の際などに、接続がうまくできない家庭からの電話対応の際、電話回線が混雑し、接続等の説明に時間がかかり全員がオンラインの状態になるまで時間を要します。)



《学校教育についての期待と不安》

- ◆ タブレット等の使用によって、子どもたちが学校に持ってくる教材等を減らすことができるので良かったです。
- ◆ 自分が子どもだった頃は「書いて覚える」という考えが一般的だったように思いますが、タブレットの活用によりその行為が減ってしまうことによる学力低下が心配です。タブレット等を活用してもその辺はフォローできるのでしょうか？
- ◆ タブレット等の使用によって、文字を入力する際に勝手に変換できるため、書く力が低下しないか心配です。
- ◆ フィルタリング等がかかっているとは思いますが、教育上よくないサイトを学校端末で見してしまう可能性があるのが心配です。
- ◆ タブレット等を日常的に使用することでの健康被害が心配です（視力低下等）。



参考資料

本日の講演にて参考にした資料などを集めました。（出典：令和3年度ICT管理者・推進者等の研修テキストより）



第4章 各職場におけるデジタル化の推進

- ・今年度からICT戦略室の所属サイトにおいて、ICTに関する取組事例等の情報発信を始めています。
- ・毎月発行しているDXレターには、ICTを活用した業務改善事例など、職員の皆さまに役立つ情報をお届けしています。わかりやすく読みやすいものになっていますので、ぜひご一読ください。
- ・また「DIGILOG」というサイトを立ち上げて、様々な活用事例とその作成方法を掲載しています。
- ・このような情報について職場の皆さまにも共有していただき、「こんなんでできるん違う?」「同じような作業が効率化できるかも」「ちょっと気になる」と興味をもっていただき、成功事例を広げていくことで、裾野からデジタル化を推進していけたらと考えております。

旬なICT関連情報や

ICTを活用した業務改善事例など

職員のみなさまに役立つ情報をお届け

[→DXレターを読んでみる](#)

学校園が利用している庁内ポータル(公営企業サイト)からは現在アクセスできません(対応方法は検討中)

Microsoft 365利活用を推進するため、
カタログサイト「DIGILOG」をリリース

[→「DIGILOG」を覗いてみる](#)



DXの“X”ってなに？

DXはデジタルトランスフォーメーションの略ですが、デジタルトランスフォーメーションを英語で表すと「Digital Transformation」となります。ここでこんな疑問が浮かんできます。

なぜ略称は『DT』ではなく『DX』なのでしょう？

理由は、英語では「Transformation」は「X-formation」と表記されることがあるため、頭文字を取ってDXと略されるようになったようです。

まだ、スッキリしませんね。ではさらに、

なぜ「Transformation」は「X-formation」と表記されるのでしょうか？

「Transformation」が「X-formation」と表記される理由は、「Trans」という言葉の由来にあります。この単語はラテン語の「trans」が由来で、「変える」や「超える」といった意味を持ちます。

この場合の「trans」は、「cross」という言葉とほぼ同義です。「交差する」という意味の「cross」は省略して「X」と書かれることがありますので、同じ意味の「trans」も「X」で代用されるようになりました。



(※諸説あります。)

時代はDX！（デジタルで組織や仕事を変える）

- ・デジタル技術は社会全体の重要なインフラとなっている
- ・日々の生活や仕事において、スマートフォンやパソコンなどのICT機器やインターネットは欠かせない
- ・デジタル技術は、人口減少や災害・感染症対策など社会が抱える様々な課題を解決するための有効な手段となるはずが・・・

新型コロナウイルス感染症対応において、日本のデジタル化の遅れが顕在化！！



出典：政府・デジタル改革関連閣僚会議資料「デジタル化の現状・課題」

国は『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化～』を掲げ、令和3年9月の「デジタル庁」発足など、デジタル改革を加速させている

（主な国の動き）令和2年12月 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定
「デジタル・ガバメント実行計画」の改訂・「自治体DX推進計画」の策定
令和3年5月 「デジタル改革関連法の成立」（デジタル庁の新設、押印・書面交付等手続きの見直し など）

第3章 各職場におけるデジタル化の推進

★ ICT戦略室における主な支援事例①

行政手続のオンライン化に関する支援（手続き所管所属への支援）



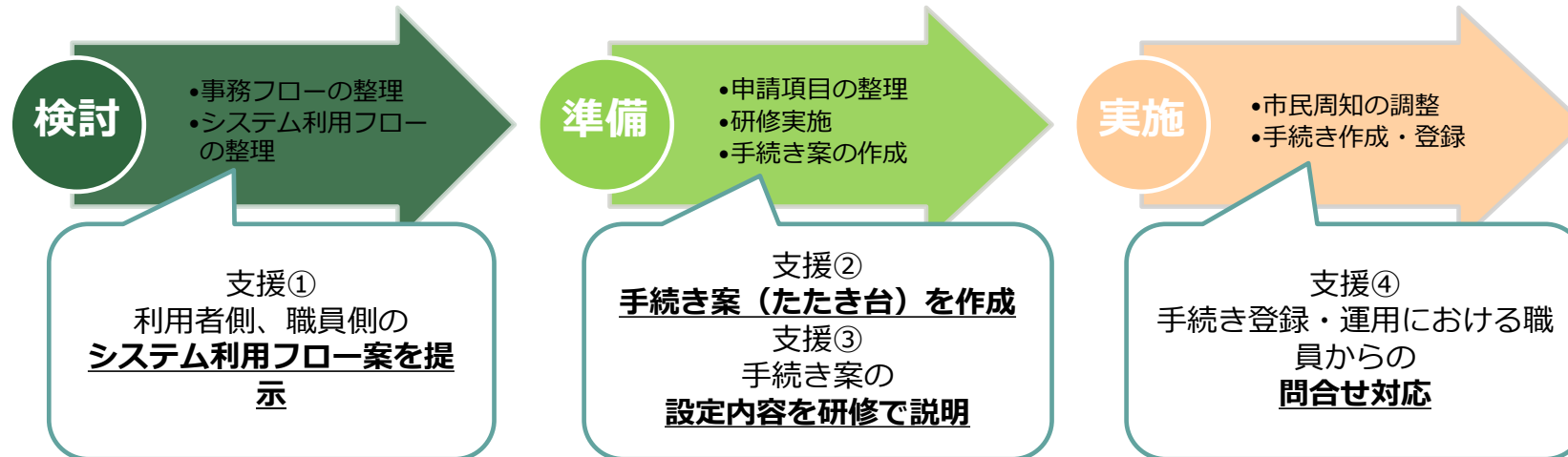
○主な手続き（R2.8～R3.3）

手続き内容	申請件数
コロナ営業時間短縮金関連申請	約47,000
水道使用開始・中止申込	約33,000
福祉関連事業者等集団指導関連手続き	約15,000
保育施設等利用申込	約5,000
税証明書	約2,000

保育施設等一斉入所申請
にかかる面接予約は、
全体の約8割が
オンラインシステムで予約

■支援事例：保育施設等一斉入所受付のオンライン予約

制度所管のこども青少年局にて、受付事務を行う区役所と検討・調整を行い、実施した手続きオンライン予約に向けた流れとICT戦略室の支援は以下のとおり





参考資料

自治体DX推進計画、教育データ利活用マップ等



地方公共団体情報システム標準化基本方針の概要

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）第5条に基づき、標準化の推進に関する基本的な事項について、地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下「基本方針」という。）を定めるもの。
- 内閣総理大臣、総務大臣及び所管大臣が、関係行政機関の長に協議、地方3団体から意見聴取の上、作成（閣議決定）。

統一・標準化の意義及び目標

移行期間：「2025年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す」

情報システムの運用経費等：「平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す」

地方公共団体におけるデジタル基盤の整備、競争環境の確保、システムの所有から利用へ、迅速で柔軟なシステムの構築

- 国又は地方公共団体は、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた基幹業務システムからのデータの取り込みを円滑に行うことが可能となり、迅速な国民向けサービスの開始に寄与する。
- デジタル庁は総務省とともに、全地方公共団体の移行スケジュール及び移行に当たっての課題を把握し、その解決に地方公共団体と協力して取り組むこととする。

施策に関する基本的な方針

- ・標準化対象事務の範囲
- ・標準準拠システムの機能等に係る必要な最小限度の改変又は追加
- ・推進体制
（制度所管府省の役割、関係府省会議）
- ・意見聴取等

標準化基準に関する基本的な事項

- ・共通標準化基準に関する基本的な事項
（データ要件・連携要件、セキュリティ、ガバメントクラウドの利用、共通機能）
- ・標準化基準の策定に関する基本的な事項
（標準化基準の策定・変更方針、適合性の確認、検討体制）

その他推進に必要な事項

- ・地方公共団体への財政支援
（財政支援に関する基本的考え方、デジタル基盤改革支援補助金）
- ・地方公共団体へのその他の支援
（情報提供、市区町村の進捗管理、デジタル人材、都道府県の役割等）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
標準準拠システムへの移行 （地方自治体）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 先行事業 （標準準拠していないシステム） </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 移行支援期間 （2025年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す、国はそのために必要な支援を積極的に実施） </div>		

ロードマップのポイント③ (短期・中期・長期での目指す姿)

出典：教育データ活用ロードマップ（令和4年1月7日デジタル庁、総務省、文科省、経産省）
<https://www.digital.go.jp/policies/zTo0PsMR/>

- 大きく3フェーズ（短期→中期→長期）に分けると、それぞれで実現を目指す姿は以下のとおり。今後、育成を目指す資質・能力の明確化・指標化とあわせ、実証事業においてユースケースを創出しながら、工程表（後掲）に基づく施策を進めていく。

短期（～2022頃）



- 教育現場を対象にした調査や手順が原則オンライン化
- 事務等の原則デジタル化など、校務のデジタル化を進め、学校の負担を軽減
- インフラ面での阻害要因（例：ネットワーク環境）の解消
- 教育データの基本項目（例：法令や調査で全国で共通的に取得されている主体情報）が標準化

<論点・課題>

情報が紙で処理されており、調査や事務の負担が重い



<目指す姿>

調査等のオンライン化で校務負担が軽減



中期（～2025頃）



- 学習者が端末を日常的に使うようになり、教育データ活用のためのログ収集が可能
- 内容・活動情報が一定粒度で標準化され、学校・自治体間でのデータ連携が実現
- 学校・家庭・民間教育間でのそれぞれの学習状況を踏まえた支援が一部実現

<論点・課題>

学校や自治体間のデータ同士の結びつきなし



<目指す姿>

データの標準化によりEBPMの推進や新たな教授法・学習法の創出



長期（～2030頃）



- 学習者がPDSを活用して生涯にわたり自らのデータを蓄積・活用できるように
- 内容・活動情報の更に深い粒度での標準化が実現
- 支援を必要とするこどもへのプッシュ型の支援が実現
- 真に「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現

<論点・課題>

「学校で」「教員が」「同時に」「同一学年の児童生徒に」「同じ速度で」「同じ内容を」教えるという、学習指導の基本的な枠組みでは十分に対応できない可能性



<目指す姿>

誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる



実現のためのKPIの考え方

※多角的な側面から測定することが重要

- 調査・手順のオンライン化の進捗状況
- 校務のデジタル化の進捗状況
- インフラ面での指標（端末、ネットワークetc.）
- 日常的な端末活用

- ICTを活用した個別最適な学び・協働的な学びの実現状況
- 情報活用能力の向上（R4情報活用能力調査）
- データ利活用状況
- 教職員のICT活用指導能力の向上
- 教職員の業務削減（R4教職員勤務実態調査）

- 学力の向上（全国学力・学習状況調査等）
- いわゆる非認知能力とされているものの向上（全国学力・学習状況調査等）
- 教職員の業務削減（R4教職員勤務実態調査）

教育データの利活用に係る留意事項（第1版） 概要

資料2

○「教育データの利活に係る留意事項（第1版）」の背景・経緯

教育委員会・学校において教育データの利活用が進む中で、セキュリティや個人情報等に関して心配の声があることを受け、「教育データの利活用に関する有識者会議」の議論を踏まえて、学校や教育委員会が参考とできる留意点を整理し、文部科学省より、令和5年3月に「教育データの利活用に係る留意事項（第1版）」を公表しました。

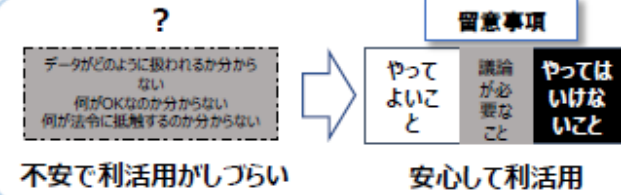


(心配の声の例)

- ✓ セキュリティの確保等データの安全管理
- ✓ 在学時のデータの、卒業後の取扱い
- ✓ 本人の望まない形でデータの利用

①本留意事項について

教育データの利活用を行うことで、全ての子供一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援が可能となりますが、教育データを取り扱う際の安全・安心の確保が必要となります。個人情報の適正な取扱いやプライバシーの保護は大前提としながら、「教育データの利活用」と「安全・安心」の両立が実現されることが重要です。そこで、初等中等教育段階の公立学校の教職員、教育委員会の職員等が、児童生徒の教育データ（デジタルデータ）を取り扱う際に留意すべきポイントをまとめました。



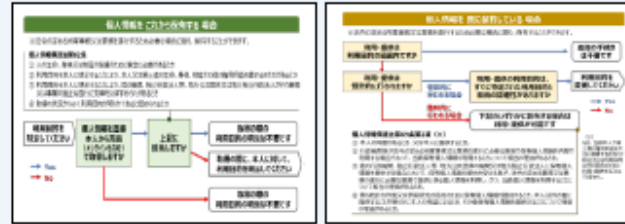
②内容について

★総論編（教育データを利用する際に気を付けること）

教育データを利用する際に気を付けることについて、（1）個人情報の適正な取扱い、（2）プライバシーの保護、（3）セキュリティ対策の3つの観点から、図等を交えながら解説をしています。

（1）個人情報の適正な取扱い

- 教育委員会・学校における個人情報とは
- 個人情報をこれから保有する場合に必要な手続きについて
- 個人情報を既に保有している場合に必要な手続きについて
- 個人情報の取扱いの委託について
- 個人情報等利用における体制及び手続上の留意点



（2）プライバシーの保護

- プライバシーの保護において、個人情報保護法を遵守するのみならず、必要となる体制の構築等について

（3）セキュリティ対策

- 主に地方公共団体が設置する学校を対象とした教育情報セキュリティポリシーの策定や見直し
- 組織的・人的・物理的など、多様な安全管理措置

★Q&A編（よくあるご質問）

個人情報保護やセキュリティ等について、教育委員会・学校からよく寄せられる質問をピックアップし、掲載しています。

【Q&Aの例】

Q（4）新たな学習用ソフトウェアを契約・導入するときは、どのようなことに気をつけなければよいですか。

【回答】

契約の際には、学習用ソフトウェア提供事業者の契約書、利用規約、個人情報保護に関するポリシー等で、学習用ソフトウェアの安全性や信頼性、個人情報の取扱いに関する規定等を確認する必要があります。

また、学習用ソフトウェア提供事業者に、児童生徒を本人とする個人情報の取扱いを委託するに当たっては、個人情報保護法を遵守する必要があります。

※その他、コラムにおいて、教育データの利活用の参考となる考え方や、ELSI（科学技術の社会実装に際しての倫理的・法的・社会的課題）についても紹介しています。
※今後、教育データの利活用が進むにつれて、新たな課題や論点についての議論が深まっていくことが想定されるため、その際は改訂を行う予定です。